

会員 各位

古河市商工会
会長 石川 康夫
〈公印省略〉
古河市商工会建設業部会
部会長 高橋 正
〈公印省略〉

振動工具取扱い作業従事者教育の開催について

(境町商工会・五霞町商工会との共催)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当部会事業運営につきまして多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて今回、建設業労働災害防止協会茨城県支部のご協力により、標記教育を下記により実施いたします。

建設業における振動障害の労災認定者数は、全産業の6割を占めていることから、日頃の作業管理や健康管理が大変重要になっております。平成21年7月10日に改正された「チェーンソー以外の振動工具の取扱い業務に係わる振動障害予防対策指針」に基づく「振動工具取扱い作業従事者教育」となっておりますので、是非この機会に受講頂き職業性疾病発症の予防等にお役立て下さいませようご案内申し上げます。

記

1. 期 日 令和2年2月5日(水) 受付 午前8時30分 開講 午前8時50分

【学科】 8時50分～14時(12時～12時50分昼休憩)……4時間

【演習】 14時～14時30分……30分

*遅刻は一切認められませんので、余裕を持って早めに受付を済ませて下さい。

2. 会 場 古河市商工会 三和事務所 (古河市仁連 2053-1)

3. 定 員 40名 (境町・五霞町商工会との共催で40名の定員となります) ※最小催行人員 10名

4. 申込締切 令和2年1月17日(金) ※定員となり次第締め切りとなります
非会員事業所の受付が1月6日から始まりますので、早めにお申し込みください

5. 受講料 7,250円 (テキスト代 1,250円含む)
(注)受講料は災害防止協会に納付するため理由のいかんに関わらず返金できませんのでご注意下さい。

6. 受講手続 下記書類を準備していただき、古河市商工会総和事務所・三和事務所までお申し込みください。
①受講申込書(商工会窓口配布もしくは商工会HPよりダウンロード) ②受講料(テキスト代含む)
③証明写真 1枚…縦3.0cm×横2.4cmで裏面に氏名を記入したもの
3か月以内に撮影した上三分身、正面(帽子及びサングラス不可)

7. 各自で用意するもの √(ルート)の付いた電卓、15cm程度の定規、筆記用具

8. 受講対象者 受講日現在で満18歳に達していること

9. 資格取得奨励金

資格取得奨励金として、講習修了者に対し受講料の10%(上限3,000円)を商工会より事業主へ支給いたします。【*古河市商工会の会員の事業主、役員、従業員(家族含)の受講に限ります。】